



No.61

協会だより

Japan Tourism Facilities Association



4月

発行 / 社団法人国際観光施設協会

総務委員会

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋

2-8-5 多幸ビル九段2階

TEL03-3263-4844

FAX03-3263-4845

E-mail : kankou01@syd.odn.ne.jp

U R L : <http://www.kankou-fa.jp>

2007年4月1日

平成19年度を迎えて

副会長 涌井 史郎

協会幹部の皆様が、申し上げているとおり、本年1月1日施行された「観光立国推進基本法」はわれわれの長年の悲願であった。

バブルバブルと唱えられ、全てがそのせいであるかのように言われ続けて十余年。果たしてそうなのであろうか。世界の歴史を紐解けば、いずこの先進国もバブル経済の経験を持っている。例えばドイツにおいては、工業化社会の初期段階に、「グリュンド・ヤ・レ（泡沫会社群生時代）」と呼ばれる時代があった。それだけではない。平たく言えば、われわれが欧州や、北米の都市を観光する目的の多くが、実はこうした各国のバブル時代の偉大なる足跡を辿っているのではなからうか。ローマ・パリ・アテネ然りであろう。

しかし不幸にして、わが日本では都市文明への熟度が低い為、都市の姿をもって文明や文化の熟度を世界に示すと言う気風が備わっていなかった。平安の都を最後に、所詮「農村が風化した都市」の域を超えなかったのである。その代わり一つ一つの建築物で、その栄華の様を表現しようと試みた。あのポローニアやサンジャミーノの塔の林立と同様である。こうした現象は、都市の立地にも関係している。

欧州諸都市は沖積台地上に、わが国の都市は、米作を中心に据えた農業文明であるが故に、沖積低地に発展した。都市それ自身には城壁を持たず、城のみが領

地を睥睨し城壁を備える構えであった。それ故に、都市と農村が入れ子の構造となり、緑ですら権力が担うのではなく、民地の付属物でしかなかった。わが国の都市の緑が欧州人の高い評価の対象であったのにも関わらず、あっという間に姿を消した。緑の所有が民であったがためであり、結果無秩序なスプロールを許し、50kmという世界に類を見ぬ取り止めの無い東京を生み出した。まさに木を見て森を見ない都市づくりであったといえよう。

それがためにバブルと言う、都市景観を創出する大きなチャンスを逃してしまった。我々技術に携わるものにもこの責任はかなりある。

観光立国推進基本法が成立したことにより、都市を自身と他者との相関関係で見直す契機となることを期待したい。改めて、日本的な都市景観、つまり全国一律型の平準化されたそれだけでなく、その土地に備わった人と自然のかかわりという地域遺伝子が視覚化された景観を再生・創出させたい。それが土地への愛着を深め、持続的な発展を期する社会に繋がる。

21世紀は都市も技術も、発展・拡大への信仰を捨て、持続的な生存環境、生物的な人間像を尊重する「制御」の思想を明確に掲げる世紀で有らねばならないと考える。観光立国推進基本法は自らを他者にさらず仕掛けでもある。この点に着目したい。

平成19年度の通常総会と関連行事 お知らせ

平成19年度の通常総会および当日の関連行事の概要が決まりました。会場の九段会館は昭和9年に軍人会館として建設された建物で、昭和11年「2・26事件」の時は「戒厳指令本部」が設置されました。戦後11年余りは米軍に接收され米軍駐留施設「アーミーホール」と呼ばれていました。戦前・戦中・戦後の風雪に晒されながら波乱の道をたどった貴重な建物です。昭和32年に日本政府に返還され、日本遺族会が遺族への福祉を目的に大蔵省より無償貸与され、九段会館として宿泊・レストラン・宴会場・ホールなどの営業を開始し今日に到っています。総会後のセミナーは(株)矢野経済研究所の特別顧問 矢野 弾氏におねがいし『日本経済とこれからの日本が歩む道 - 観光』について講演いただく予定です。セミナー後の情報交歓会場の真珠の間は昭和12年ラストエンペラーの弟「愛新覚羅溥傑」の結婚披露がおこなわれた部屋です。

詳細は別途ご案内いたしますので是非ご参加ください。

日 時：平成19年6月14日（木）
13時30分～19時30分
場 所：九段会館
〒102-0074
東京都千代田区九段南1-6-5
TEL03-3261-5521
スケジュール（予定）
・通常総会（2階鳳凰の間）
13時30分～15時
・セミナー（同上）
15時30分～17時
・情報交歓会（3階真珠の間）
17時30分～19時30分

合同会議 報告

2月20日に合同会議が開催され平成19年度の各部門の事業活動計画が発表されました。その概要は以下の通りです。

交流3部会(建築・設備・インテリア)会員相互の交流促進のため施設見学会を従来の宿泊施設に限定せず、観光施設の対象を広く捉え選定実施します。今後の企画としてペニンシュラホテル、国立新美術館などが挙げられています。

旅館観光地分科会 「温泉のまちづくり」事業で現在進めている吾妻広域圏での活性化実施案の検討を引き続き進めていきます。

ホテル都市分科会 17年度からの継続テーマ「ホテルの安全性」の研究を部位毎にメーカーの参加をいただき、その成果を機関誌に発表してきましたが、更にアスベスト対策ほか、ホテル側から見た安全性について言及したうえで小冊子に編纂する予定です。

インテリア分科会 保存したい建築インテリアについて既に公に認知されている以外のものに光をあて、現地調査と発表を行います。

事業委員会 総会・関連行事以外に施設見学会(チサングランド赤坂・ディズニーリゾートなど)や国内研修視察(黒四ダム)を計画します。

吾妻広域 温泉のまちづくりフォーラム 報告

「吾妻広域 温泉のまちづくり フォーラム」が3月26日 中之条ツインプラザで開催されました。会場には地域から約100名が集まり、各町村長、観光協会長等が出席し熱心に討議に耳をかたむけました。フォーラムには当協会から専門委員として、涌井、溝尾、澤、中山、佐藤、目黒、倉橋、桂が、広域から中沢敬、宮崎貴子、佐藤明宏の各氏が出席しました。まず目黒氏から昨年11月からの現地調査報告を行い、中山氏から旅館分科会が検討協議した成果として「あお あお の 吾妻」を地域のイメージコンセプトとすることを提案しました。草津、四万の著名温泉地のイメージに、地域の産物のイメージを重ね合わせて地域のブランドイメージを形成し、一泊型から連泊型への変換を促がし、訪れる人が地域を歩き、産品を見つけ、素晴らしさや、おいしさを通して、地域の生活との交流をはかり、地域の美しさや感動によって、ブランドの力をたかめるべきことを提言しました。これに対してパネラーは、夢ある様々の貴重な議論を交わし、最後に松本吾妻郡町村会長から地域と農業と観光の一体化の先に「あおあおの吾妻」の姿があるとの総評があり、議論百出、興奮のうちに閉会しました。

年会費 お振込みのお願い

4月1日付で、平成19年度の年会費「請求書」を発送させていただきました。早めにお振込みください。よろしくお願いいたします。

なお、振込み手数料は各自でご負担ください。

ホテルス2007 報告

2007 ホテルスショーが3月13日～16日ビッグサイトにおいて開催されましたが会員各社のご協力により大好評で終えることができました。

ホテルスショーの主題が今年から「ユニバーサル・デザイン」となり新たな展開を迎えました。幅広いテーマに当協会としてどのような取り組みをするか検討の結果、急速に進む高齢化社会に対応すべき問題として「バリアフリー」を取り上げ、関係法令の解説と共に実施例、関連製品の紹介等来客の質問に相談員を配し対応しました。また別会場においてバリアフリー対策実践事例紹介として、ホテル・旅館の経営者、多くの施設利用者の立場を代表しているコンサルタントと協会の設計委員を交えたディスカッションが開かれ興味深い意見が披露されました。なおホテルス事務局発表による登録者数は91,454人(昨年度93,898人)、協会ブースへの相談者は9名でした。

新入会員紹介 (入会順)

[施工] 内山緑地建設株式会社

(代表者)代表取締役社長 (担当者)東京支社 営業推進部長
樋口 敬記 関根 武
〒839-1214 福岡県久留米市田主丸町地徳 3558 番地 1
TEL0943-72-2138 FAX0943-73-2928
業務内容: 造園工事請負業

[施工] 西武造園株式会社

(代表者)取締役社長 (担当者)専務取締役
市川 五十男 林 輝幸
〒171-0022 東京都豊島区南池袋 1-16-15
TEL03-3989-2751 FAX03-3989-3350
業務内容: 造園工事業、造園緑地管理業務、指定管理者業務

[個人] 宮下 任弘

〒158-0084 東京都世田谷区東玉川 2-30-20
TEL03-3727-1515 FAX03-3727-6954

カメラ倶楽部・撮影会のお知らせ

今回は、湘南江ノ電に乗って鎌倉文学館、鎌倉の大仏殿、江ノ島と沿線の3大エリアを散策します。レトロな江ノ電と心地よい湘南の風、文化的な鎌倉の歴史が味わえます。詳細は後日お送りしますが、カメラをお持ちでない方も大歓迎、多数のご参加をお待ちいたします。

期 日: 5月20日(日)

集合場所: 鎌倉駅西口午前10時集合

♥編集後記、新年度を迎えて♥

新年度を迎え、新たな活動領域の拡大のための準備が益々加速されると思いますが、合わせて新公益法人に向けた準備も、少しずつ具体的に進められることになると思います。新公益法人とこれまでとの大きな違いは、活動内容を「公益性のある活動」と「一般的な活動」の2つにはっきりと分けなければならないことにあります。そのための計画や実績を一般に公開するなどの新たな業務が加わることとなりますが、全員の力を結集して挑戦して行きたいと思っております。 Y.K